

妊娠・出産にむけて

がまごおり妊娠・出産・子育てサポート事業

全ての妊婦さんや子育てをされているご家庭が安心して出産・育児ができるよう、保健師、助産師、子育てコンシェルジュ、訪問員等が身近で相談に応じる伴走型子育て支援と出産や子育てにかかる費用の負担を軽減するための経済的支援を一体的に実施しながら継続的にサポートします。

相談支援時期	伴走型子育て支援	給付等
1. 妊娠届出	母子健康手帳（親子健康手帳）をお渡ししながら、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を一緒に考えていきます。	妊娠応援ギフト （現金5万円）
2. 妊娠8か月頃	産前産後の過ごし方や産後の手続き等、出産後の見通しを一緒に考えていきます。妊娠7か月頃に案内文を送付します。	出産応援ギフト （蒲郡市独自ギフト）
3. 赤ちゃん訪問	訪問時、ご家族や赤ちゃんの様子を伺いながら、子育ての相談や地域のサービスを紹介します。	子育て応援ギフト （現金5万円）

妊婦相談・子育て相談は電話やメール等での相談も可能です。
支給要件は蒲郡市ホームページをご覧ください。

がまごおり妊娠・出産・子育て
サポート事業ホームページ➡



(1) こども家庭センター（うみのこ）

安心して妊娠・出産・子育て（大人になるまで）ができるようサポートする子育ての総合相談窓口です。

どこにあるの？ 蒲郡市保健医療センター1階にあります。

何をやるの？ ・専門スタッフに相談できる総合相談窓口

「心配になった」「誰かに相談したい」「どこに相談したらよいかわからない」など困ったときは気軽に相談できます。

・母子健康手帳の交付時からサポート

個別で妊婦相談を実施します。安心して妊娠・出産・子育てができるよう地域の情報や利用できるサービスの紹介やプランを作成しサポートします。

・蒲郡市の子育て情報発信

ホームページなどで蒲郡市の子育てに関する情報を随時発信します。

誰がいるの？ 保健師・子育てコンシェルジュ・心理相談員・家庭相談員・助産師がいます。

開設日時は？ 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は休み）8時30分～17時

お問い合わせ先 ☎ 56-2305 FAX 56-2446



妊娠・出産にむけて

(2) 母子健康手帳（親子健康手帳）の交付と妊婦相談 予約制

母子健康手帳は、妊婦・乳幼児健診、予防接種の記録などお子さんの成長を記すお母さんと赤ちゃんの健康管理のための手帳です。産婦人科の医師から妊娠届出書をいただいたら、届出書を持参し、こども家庭センターへお越しください。＊妊婦・多胎妊婦・産婦・乳児健診受診票も同時交付します。

内容 ・保健師などから、妊娠中の注意点や過ごし方についてお話があります。
・妊娠中や出産後の子育てについて、心配ごと等の相談にのります。

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305



(3) 妊婦に対する初回産科受診料の助成

産科医療機関での妊娠判定に係る受診料を助成します。

【対 象】 蒲郡市で母子健康手帳の交付を受けた方

【助成金額】 上限 10,000 円（選定療養費、紹介料を除く）

【申請期限】 母子健康手帳の交付を受けた日から 1 年以内

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(4) 妊娠 8 か月頃の面談（プレママサロンもしくは個別面談） 予約制

	内 容	場 所
プレママサロン	妊娠中から産後の食事についてのお話や、お茶を飲みながらホッとできる時間、保健師や助産師、妊婦さん同士の交流の時間をご用意しています。	保健医療センター
個別面談	保健師や助産師と一緒に出産や産後の過ごし方などを考えます。	

対象の方には妊娠 7 か月頃に案内を送付します。

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(5) 産前サポート事業（うみのこ教室） 予約制

妊娠・出産・育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方、妊婦の実家が市外など、妊婦さんが交流し、知りあいをつくる事で安心して妊娠・出産・子育てができるようサポートする教室です。

内 容 妊婦体操・妊婦さん同士のおしゃべりタイム・個別相談（希望者）

場 所 保健医療センター



日程等についてはこちら▷

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(6) うーみんなナビ（子育て応援アプリ）

妊娠・出産や月齢に合わせた市の子育て情報を手軽に入手できます。アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。

主な機能

- 子育てに役立つ制度や支援情報を配信
- 予防接種の個別スケジュールを自動で作成
- 相談先の検索
- 子育てに関する施設の検索と、現在地からルート検索
- 子どもの成長をグラフや写真と一緒に日記で記録



Android 用



i phone 用

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(7) 妊婦健診（医療機関委託）

母子健康手帳交付時に、県内医療機関（産婦人科）で妊婦健診が公費で受けられる受診票を交付します。

※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関及び助産所等での受診の場合、蒲郡市の妊婦健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が受けられます。保健センターまでお問い合わせください。

(8) 妊産婦健康診査費用助成

妊産婦健康診査受診票記載項目以外の医療保険適用外で実施した検査の一部を助成します。

【助成金額】 上限 5,000 円

【申請期限】 母子健康手帳の交付を受けた日から 1 年以内

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(9) 妊婦歯科健診(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、市内歯科医療機関で妊婦歯科健診が公費で受けられる受診票を交付します。

歯科医療機関にご予約の上、受診してください。また、保健センターにて歯科衛生士による歯科相談も受けられます。

保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(10) 多胎妊産婦の支援

① 多胎妊婦健康診査(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、通常の妊婦健康診査(14回)に多胎妊婦健康診査受診票を5回分追加配布します。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

② 多胎妊産婦サポーター事業

多胎妊婦や多胎家庭へサポーターを派遣し、家事や育児等のサポートをします。

対 象	多胎妊婦及び多胎児出生から就学前まで
内 容	保護者の育児・家事・外出支援のサポート
利用回数及び時間	週1日、1回2時間が上限 ※乳幼児健診や予防接種などの外出支援は終了まで

お問い合わせ先 こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(11) ママ教室・パパママ教室 **予約制**

日程は、広報、健康ガイド・ホームページ等でご確認ください。母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。

ママ教室 (2回1コース)	内 容	1回目 助産師による「妊娠中の過ごし方」の話、妊婦体操、妊婦同士の情報交換 2回目 助産師による「産後の生活と育児」「母乳育児」の話、妊婦同士の情報交換 おむつ交換、赤ちゃん抱っこ体験
	場 所	保健医療センター
	対 象 者	妊婦
	講 師	助産師・保健師

パパママ教室	内 容	助産師による「夫婦で協力して育児」の話、薬剤師によるお薬の話 妊婦疑似体験と陣痛緩和テクニックの体験 先輩パパママと交流会
	場 所	保健医療センター
	対 象 者	妊婦と夫
	講 師	助産師・保健師・薬剤師

お申し込み・お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(12) 家事支援事業（のこの子育て支援）

母親の家事負担を軽減するため、家事支援を希望するご家庭にママサポーターを派遣します。

対 象	妊婦から就学前まで
内 容	日常的な家事支援（調理・掃除・洗濯・買い物など）
委託先	シルバー人材センター等
利用料金	生活保護世帯、市民税非課税世帯、ヤングケアラー…無料 児童通所受給者証などを所持している方…1時間 200円 上記以外の方…1時間 500円
利用日数及び時間	週2日、2時間

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(13) 妊産婦等タクシー利用助成事業

病院受診や陣痛時など妊産婦さんの外出支援としてタクシーの利用料金を助成します。

種 類	対 象 者	内 容	利用上限
タクシーチケット	令和5年4月以降に母子健康手帳を交付した方	健診や予防接種、買い物などの外出時や陣痛時のタクシー利用	・10枚綴りチケット（1枚500円） ・陣痛時チケット（無料）
市外医療機関等利用時のタクシー料金の助成	令和5年4月以降に母子健康手帳を交付した方のうち、以下に該当する方 ①疾患や多胎妊娠等で、健康上の特別な管理が必要なため、市外の医療機関で出産される方 ②自立支援医療受給者証を所持している方 ③市外の医療機関で出産し、引き続き出産病院で産後ケアを利用する方	市外の医療機関や助産所で妊産婦健診及び乳児健診の受診や産後ケアを利用時のタクシー利用 ※事前申請が必要です	1回の利用につき 上限5,000円

お問い合わせ先 こども家庭センター（うみのこ） ☎ 56-2305

(14) ベビーシートの貸し出し

受 付	月曜～金曜の開庁時間（祝日・年末年始を除く）
場 所	蒲郡市役所 交通防犯課 ※令和7年4月1日から貸出し場所が蒲郡自動車学校から変わりました。
対象者	蒲郡市に居住する1歳未満の乳児の保護者 (帰省等で蒲郡に戻られる方への短期間の貸し出しも行っています)
期 間	6か月以内(出産予定日の1か月前から貸し出しできます)
方 法	先着順に貸し出します(電話予約はできません)
必要なもの	運転免許証・健康保険証(出産予定の方は母子健康手帳)

ベビーシート：新生児期～1歳くらいまで使用可能なタイプ

お問い合わせ先 交通防犯課 ☎ 66-1156

(15) 不妊及び不育症治療費の助成

保険診療の有無、年齢、助成期間、回数に制限を設けず治療に要した費用の一部を助成します。
さらに特定不妊治療を望む方への支度金を支給します。

	一般不妊治療	特定不妊治療	不育症治療
対象治療	タイミング療法、ホルモン療法、人工授精等	体外受精、顕微授精、男性不妊、先進医療を含む	2回以上の流早産等の検査、治療
対象者	法律上の夫婦または事実婚上の婚姻関係にあることが確認できる夫婦で以下のいずれにも該当する方 ①申請時において、夫婦の一方または両方が蒲郡市に住所を有していること ②夫婦のいずれもが、医療保険各法の被保険者またはその被扶養者であること ③医療機関によって一般不妊治療、特定不妊治療・不育症治療が必要であると認められたこと		
申請期間	1年分をまとめて申請 3月～翌年2月までの診療分を 3月末日まで	1回の治療が終了するごとに申請 治療終了月が3月～翌年2月までの診療分を3月末日まで	1回の治療が終了するごとに申請 治療が終了した日の翌日から6か月以内

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(16) 風しん抗体検査・予防接種費用の助成

女性とその配偶者・同居者の風しん抗体検査

妊娠を予定又は希望する女性（経産婦及び妊婦を除く）とその配偶者（事実婚を含む）などの同居者を対象に、先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんの抗体検査（無料）を実施します。

お問い合わせ先 愛知県豊川保健所 生活環境安全課 ☎ 86-3177 蒲郡保健分室 ☎ 69-3156

予防接種費用の助成

風しん(MR)ワクチン接種にあたり、抗体価が低い妊娠を希望する女性（経産婦を含む）及びその配偶者・同居人の市民、抗体価が低い妊娠中の女性の配偶者・同居人の市民等を対象にワクチン接種費用の助成を行います。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(17) 国民年金保険料の産前産後期間免除

平成31年2月以降に出産をされた「国民年金第1号被保険者」の方は、産前産後4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）の国民年金保険料が免除されます。妊娠85日（4か月）以上であれば、死産・流産・早産された方も対象となります。すでに免除等が承認されている場合でも、届出が必要です。

※届出先 保険年金課 国民年金係（マイナポータルからスマホで電子申請することもできます。）

※届出時期 出産予定日の6か月前から届出できます。

※持ち物 母子健康手帳、マイナンバーカード等の身分証明書、基礎年金番号が分かるもの（基礎年金番号通知書・年金手帳など）、本人以外が手続きする場合は委任状

※国民年金第1号被保険者とは

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方で、次のいずれにも該当しない方です。

①厚生年金加入者（第2号被保険者） ②厚生年金加入中の配偶者の被扶養者（第3号被保険者）

お問い合わせ先 豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111（代表） 保険年金課 ☎ 66-1101

(18) 国民健康保険税の産前産後期間免除

令和6年11月1日以降に出産をされた国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税の所得割額と均等割額のうち、産前産後期間相当分（4か月分。多胎妊娠の場合は6か月分）が免除されます。

妊娠85日（4か月）以上であれば、死産・流産・早産等も対象となります。出産予定日の6か月前から届出できますので、保険年金課で手続きをしてください。届出には身分証明書のほか、母子健康手帳等が必要です。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1172